

平成20年第4回定例会（12月）一般質問

(1) 住民を対象とした危機管理について

- 議長 吉田 義一 次に宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告書に基づき住民を対象とした災害時の危機管理について、町長に質問いたします。

まず初めに今回質問するのは、災害時の危機管理ということで、規模の大小は別にしてこれから災害が発生するおそれがある警戒域と発生期の危機管理を指しています。

月形町における災害の事例を挙げますと、過去に石狩川の氾濫による浸水や洪水の経験がありますが、最近では平成16年9月8日の台風18号が記憶に強く残っています。それから災害と言うには規模は小さいですが、雪の季節には道道や国道が吹雪で通行止めになることがあり、ライフラインが遮断されます。昨年もそのようなことで岩月線や峰延線が通行止めになっています。それから災害が発生するおそれがあった事例としては、平成13年9月11日のちょうどアメリカの同時多発テロと同じ日に、石狩川から須部都川に掛けて堤防の中程近くまで増水したような事例もありました。このように月形町は大小様々な災害経験がありますが、その時々への対応は消防団などの関係組織と個人に頼るものが大きく、月形町一体となった危機管理意識は薄いように感じます。

それでも今までは過去の経験あるいは各組織それぞれの日頃の研鑽などが財産となり対応できていたと考えられますが、現在は高齢化率の上昇や高齢者同士あるいは高齢者の独居世帯の増加・在宅介護の推進による要介護者の地域内の増加・グループホームなどによる障がい者の地域への受け入れなど、災害時に手助けを必要とする要支援者が地域に多くなり、今後も増えることが予想されます。今までのような対応では対処できないでしょう。この現実を受け入れた時、月形町全体の危機管理体制の早急な強化が必要になると考えられ、その中で最初に最も重要であるのが情報伝達であると考えます。

そこで町長に質問しますが、月形町に災害が迫っている時にどの段階でどこに対してどのような手段や内容で情報の発信を行っているのでしょうか。

また現在の体制の中で町長が課題と考える点はどのようなことがあるのか、お聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 お答えいたします。最初に現在災害・有事の対応については、月形町地域防災計画・国民保護計画を基にして対応・対策を行うことになってはいますが、

今回は災害対策ということで、月形町においては月形町地域防災計画を作成しており、平成13年3月に作成して以降改正をしていなかったということで、平成19年7月に全部改正したところです。それと合わせて町民の皆様には月形町防災マップのダイジェスト版を保存版として保管しておいて下さいということで各戸に配布したところでもあります。

先ほどの災害における情報はどこで判断するのかということですが、大規模災害の場合については災害対策本部を設置して、この中でそれら警報・注意についてはやろうということ考えていたところですが、地域防災計画の中でもはっきり基準が設けられているのは洪水についてであり、洪水についてはそれぞれ奈井江大橋・月形大橋の水位によって水防団待機水位・はん濫注意水位・避難判断水位・はん濫危険水位と四つの判断水位を設けて、それらについて町民の皆様にお知らせするということになっております。それ以外の災害については、災害対策本部を立ち上げた以降の中で、それぞれ避難その他準備をしなければならない部分を災害対策本部で判断した時にやるという状況になっているところですし、いわゆる住民の皆さんに対する伝達方法についてですが、これについても防災マップの中で指示説明をしており、一つは一般報道機関の報道であり、もう一つは月形町の消防支署にあるサイレンで知らせることと、各町内地域にあります防災行政無線それから二台ある広報車そして学校・保育園・施設等については個々で連絡をする、もう一つはインターネットということで月形町のホームページのトップページには防災災害情報ということで、見やすいかたちでこれらの情報がすぐ皆さんにお知らせできるようになっていますし、もう一つが自主防災組織としての行政区への連絡であり、これらのことを考えた時に月形町地域防災計画の中にもきちんと謳っているのは、自主防災組織の育成をなさいということで、近年全国各地で頻発しているゲリラ豪雨・地震等の対応の中で行政がやること・地域がやること・協働でやること・特に地震発生時には地域の自助でやる部分が8割以上になるということを考えて時に、自主防災組織をいち早く設置しなければならないと考えたところでもありますし、それが今現在なかなか進んでいないことについては、憂慮しているところですが、私たちの町としては昨年において総合防災訓練を実施したところで、これは月形町にとっては初めての経験であり、関係機関の協力を得ながら防災に対する意識は関係機関の皆さんですが、意識は高まったものと判断しているところですが、より一層のきめ細かな対応をするためには行政区を主体とする自主防災組織の立ち上げそしてそこにおける防災訓練・避難訓練等がより一層充実しなければならないと考えているところでもあります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今の町長の答弁から月形町においては様々な防災組織があつてそれぞれに努力しているということと、情報伝達の中ではマスコミ・サイレン・各地域に設置された防災無線・広報車・個々の組織での伝達・ホームページ・最後に行政区という流れで伝達されているということですが、実際の場面においては個人へ情報がきちんと正確に迅速に伝わっているのかという点で言えば、現状では難しいのではないかと思います。特にマスコミに関して言えば、ピンポイントの情報は例えば月形町の今現在置かれている状況などは特にピンポイントで情報が流れるのではないですし、サイレンに関しては消防団などへの連絡用です。それから町内の防災無線と言っても実際は大きいマイクで町内全体に呼び掛けるようなものですが、それと広報車に関して言えば災害発生時は大雨・強風・大雪などの自然条件が大変厳しく聞き取りにくい状況になっています。それらのことから月形町内では住民一人ひとりに正確な情報を提供できていない現状であると認識しています。また先ほど町長が行政区を中心とした地域防災組織についてお話されていましたが、現在はその組織は立ち上がっていませんし消防団を含めた色々な組織に関しても、それらはその組織を介して情報を伝達する仕組みになっていますので、組織に属していない人たちに対しては情報の漏れや時間が掛かるということが考えられます。

しかし災害時に最も重要なのは、先ほど言いました要支援者へのサポートになってきますし、この要支援者とは高齢者や幼い子ども・障がい者が代表的ですが、普段その方々をサポートしているのは多くの場合は女性です。娘さんやお嫁さん・子どものお母さん・グループホームの支援員など、この女性の多くは会社などの組織に属していないか属していても短時間のパートで災害時の情報が届きにくい人たちになっております。

いくら組織を強化したとしても実際に避難行動を取り対策を取るのは住民一人ひとりなので、住民個人に情報がきちんと届かなければ初動が遅れるばかりか確認作業や対応で多くの人手を要します。いかに住民個人つまり末端に正確に早く情報を伝えるかが災害時の最も重要な対策になると考えます。

そこで末端に素早く情報を伝える方法として先ほど町長は行政区の防災組織ということも言っていました、それとは別に携帯電話のメール機能を使ってはどうかと考え、携帯電話は既に多くの人たちが持ち歩きメール機能も同様に普及してきていますので、メール機能を使うことで一斉送信することができて、受けてもそれをいつでもどこでも見ることが出来ます。

また先ほど説明したサポート側の女性は家族や友人ともメールによる情報伝達を対応していて、要支援者が携帯電話を持っていなくてもサポートする人に情報が伝われば早急な対応が出来ると思われます。

それから費用面からも携帯電話のメール機能の利用は利点があり、先ほどの防災無線は地域全体に対する防災無線ですが、一般的に各戸それぞれに防災無線を配備するということになると多額の費用が掛かるし、メンテナンスなども必要になりますが、携帯電話は個人の所有であって行政側は設置費用もメンテナンス費用も必要がありません。システム開発も少額に抑えられます。携帯電話の場合、多少問題点も考えられますが、例えば甚大な災害時に使用出来ないということは他のツールでも同じようですし、個人情報管理においてはそれらに配慮したシステムを構築することで、概ね対応が出来ると思われます。

以上のように災害時に個人に情報を伝達する手段として携帯電話のメール機能は有効であると考えていますが、町長はメールによる情報伝達をどのように捉えたでしょうか。

それから先ほど言われた危機管理体制の中に組み込むつもりがあるかどうか、お聞きいたします。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 気象情報については、北海道が運営する防災情報ポータルサイトに登録すると情報の配信を受けることができますし、これについては知らない方も多いのではないかと思います。まず公的機関としての情報発信を個人が受けられるということについて、PRをして行かなければならないと考えているところです。

先ほどから宮下議員が言われている要支援者に対する早急な支援については、仕事を持っていない女性の方が大きなパワーになってくるということは同感ですし、要支援者である人たちは地域が一体となって守って行かなければならないし、それは行政も最優先で考えなければなりません。現在の個人情報保護法の中ではこれをきちんと公表できないという隘路がありますから、このことについては一番内情に詳しい地域の人たちがそのことを含めて災害復旧に当たっていただくということが一番いいことではないかと考えていますし、そのことについては同感とするところでもありますが、現在、月形町地域防災計画の中に個人携帯電話におけるメール発信については謳っていないところではありますが、これらが住民サイドからどれほどの要求があるのかということ調べないと、現在町が持っているシステムの中で数が多くなった場合において対応ができるかどうかについても、検討を加えなければならぬと考えており、現在この場でそれについてやれるかどうかの判断はできないという答弁をさせていただきます。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今の町長の答弁の中で、防災ポータルサイトからの配信を受けられるということを言われましたが、そちらの情報は基本的に月形町のピンポイントの情報ではなく全体に流れるような広範囲の情報であるので、私が指摘しているのはもっと月形町内の身近なものであります。防災計画にないことでシステム対応が厳しいので現在はできないということでしたが、その言葉の中には数の調査も含めて将来的には検討していただけるというニュアンスを受け取りました。

先ほど町長が何回も言っていた地域の防災組織は非常に重要であると考えており、先ほどは情報の伝達の報道が最初に必要ですが、それが十分行った先には町内会や行政区単位での地域防災組織が次の段階として必要になってくると思いますので、そのためにそれら訓練の実施や防災意識の向上は必要であると思いますが、現在そのような取り組みがまだされていなくて、先ほど防災マップを配布したことを言っていました。防災マップは配布しただけでは私たちは十分に活用することはできません。

例えば用語に関しても避難指示と避難勧告とこの二つに関して言うと、よく言われることですが、どちらが重要で緊急性を要するのかということが住民には十分に伝わっていませんので、それらも含めて様々な意識の向上や訓練を積むことが、組織を柔軟に動かしながらすぐに対処できると思っていますので、これから地域防災組織に対する訓練や意識の向上を具体的にどのようにやっていくのか、お聞きいたします。

○ 議長 吉田 義一 町長。

○ 町長 櫻庭 誠二 地域防災組織については、最初の答弁でも申し上げたとおり必要なものであると思いますし、早速立ち上げなければならないと思っていますところですし、昨年防災総合訓練を実施したところで、各組織機関の協力を得ながら実施したところですが、これについては毎年実施できるものではありませんし、数年に一度ということでの総合防災訓練になるかと思っています。

今年については、美唄駐屯地の協力をいただき、美唄駐屯地と月形町が職員を対象にした災害訓練を実施したところですが、それぞれの地域の皆様にも災害訓練や避難訓練等を実施していただきたいと考えていたところですし、私たちの町が持っている災害用非常食については、それぞれ賞味期限がありますし、これらを有効に活用しながら非常食炊き出し訓練等を重ね合わせた上で、これらを無駄にしないで経験訓練につなげて行きたいと考えていたところですし、早急に行政区長会議の中でも自主防災組織の立ち上げについて提案して行きたいと考えていたところでもありました。

今年10月4日、多目的研修センターで「みんなの日赤奉仕団2008年」が開催され、その催事の中に非常食や非常持ち出し品について興味を持たれた南札比内の婦人会の方から「地域の人にお話したら興味のある人たちが多いようなのでぜひ来年2月には地域においてこれらの説明をしてほしい。」ということで、いわゆる地域の人たちにも興味を持っている人たちが十分いるということで、このような人たちを核にしてまずはやって行きたいと思っていますし、月形町消防団の多くの消防団の人たちは町内各地から集まっていますし、消防団組織のある所は消防団員が中心となって自主防災組織を立ち上げていただきたいと考えているところでありました。また月形学園においては、昨年度もそうですが、本年度においても職員を対象とした防災ミニ講話を行っているところでもあります。

勿論行政区を中心として行政側からもアクションを起こしますが、ぜひ住民自治ということ考えた時にも住民サイドからもより一層の提案をいただき、そのようなことであれば私たち職員は喜んで地元に行きたいし、そのため地域担当職員も配備しているところですので、どうぞ色々な意味で組織を活用していただきたいと考えているところでもあります。

- 議員 宮下 裕美子 了解しました。